

【国民民主党】補足インタビュー

2021年9月7日 ZOOM面談

対応者 矢田わか子参議院議員（男女共同参画推進本部長）

参加者 2名

男女候補者推進法（略称）の成立、ならびに改正に尽力されてこられた矢田議員から、国会内での交渉の一端をお聞きすることができた。

・女性議員比率について現在の割合は衆参議院とも、30%は超えており、秋に予定されている衆議院選挙候補予定者における女性割合も 30%をクリアし、35%を目指すという。具体的な目標設定や期日などの明記はないが、旧国民民主時代から、女性議員比率 30%を掲げており、これをベースに後退することなく、積極的に女性擁立の声を大きくしているところ。

・ハラスメント防止指針を策定し、女性議員がセクハラ相談等に対応している。相談窓口はそれなりに使われている様子。また、女性候補者ネットワークをつくり、新人女性候補には、財政支援や仕事との両立なども含め、具体的な相談に乗っている。比較的期数の若い現職議員が多いこともあって、リアルな相談ができてきている様子。まさに、そこが知りたかったというツボを得た相談対応に、信頼関係が広がる。

・「男女候補者均等法」の法制化、改正に尽力した矢田議員なので、政治分野の男女不均衡の是正には力がこもる。クオータ制の法制化についても戦略を持って対応する強い意気込みを感じた。自民党などとも話ができる立ち位置であることから、世論を大きくして、議連を中心にまとめていきたいとのこと。当事者性を感じた。

・女性の貧困対策などについても、ご自身の経験からのリアルな発信が力強い。政治がわがことになっているからであり、議連の事務局長や党の男女共同参画推進本部長という要職にいる女性議員の存在がいかに重要であるかを再認識した。

・気が付いたこと。これからの女性議員に必要な要素のひとつ、それは本気で臨む交渉力。